

令和4年度 北薩地域 高病原性鳥インフルエンザ発生事例の概要 (県内2～9, 11, 12例目)

県内2例目

発生概要

発生日：令和4年11月24日(1例目発生から6日後)

所在地：出水市高尾野町

飼養状況：採卵鶏約7万羽

(疫学関連農場：採卵鶏約8千羽)

構造：ウインドウレス鶏舎

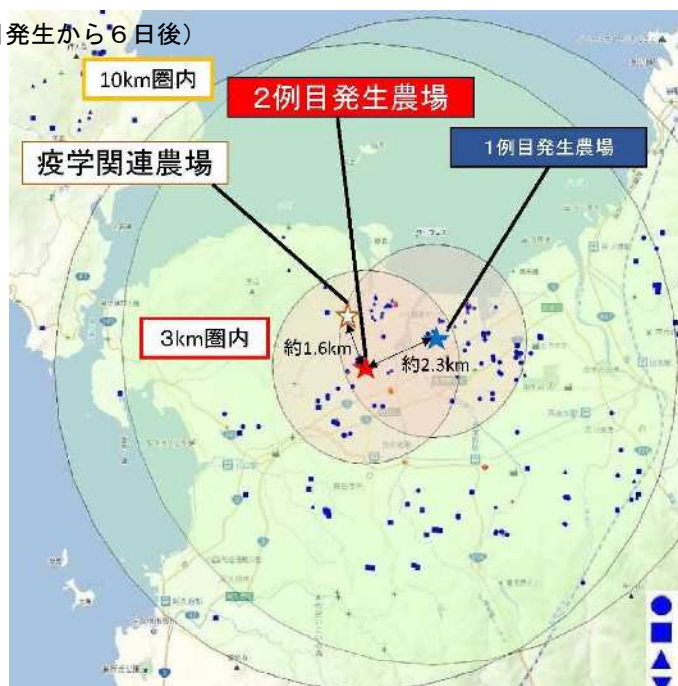
(疫学関連農場：開放鶏舎)

鶏舎数：1棟(疫関：1棟)

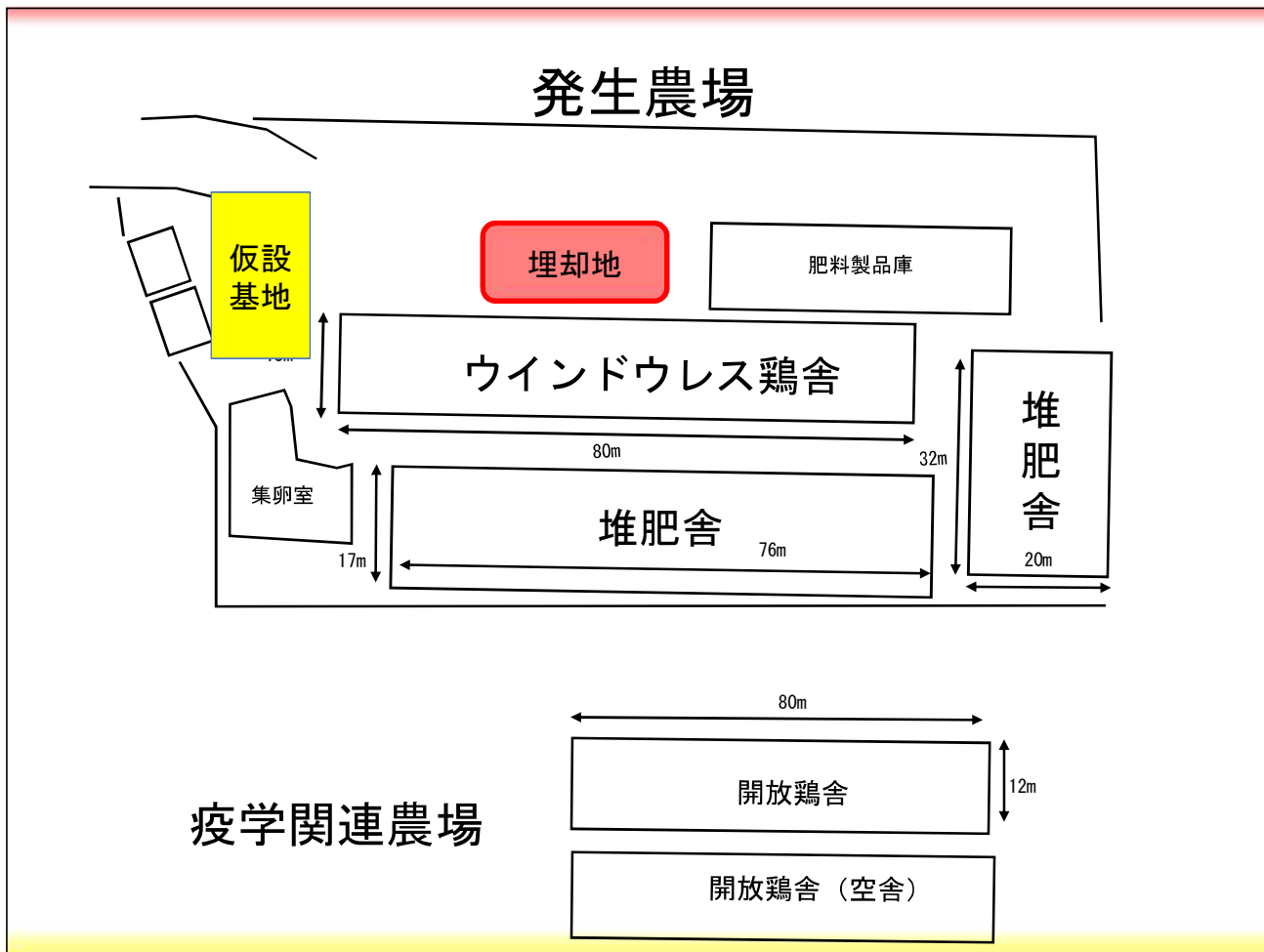
防措完了：令和4年11月27日



血清型：H5N1亜型



1・2例目の移動制限区域 40農場
1・2例目の搬出制限区域 68農場



発生農場



発生農場



疫学関連農場



疫学関連農場



県内3例目

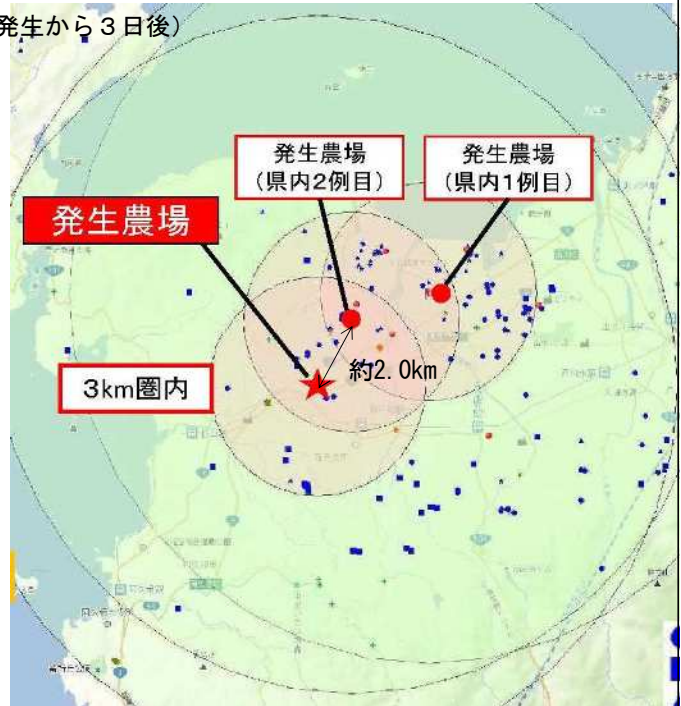
陸上自衛隊災害派遣要請

発生概要

発生日：令和4年11月27日(2例目発生から3日後)
所在地：出水市野田町
飼養状況：採卵鶏約4.1万羽
構造：ウインドウレス鶏舎
鶏舎数：8棟
防措完了：令和4年12月8日

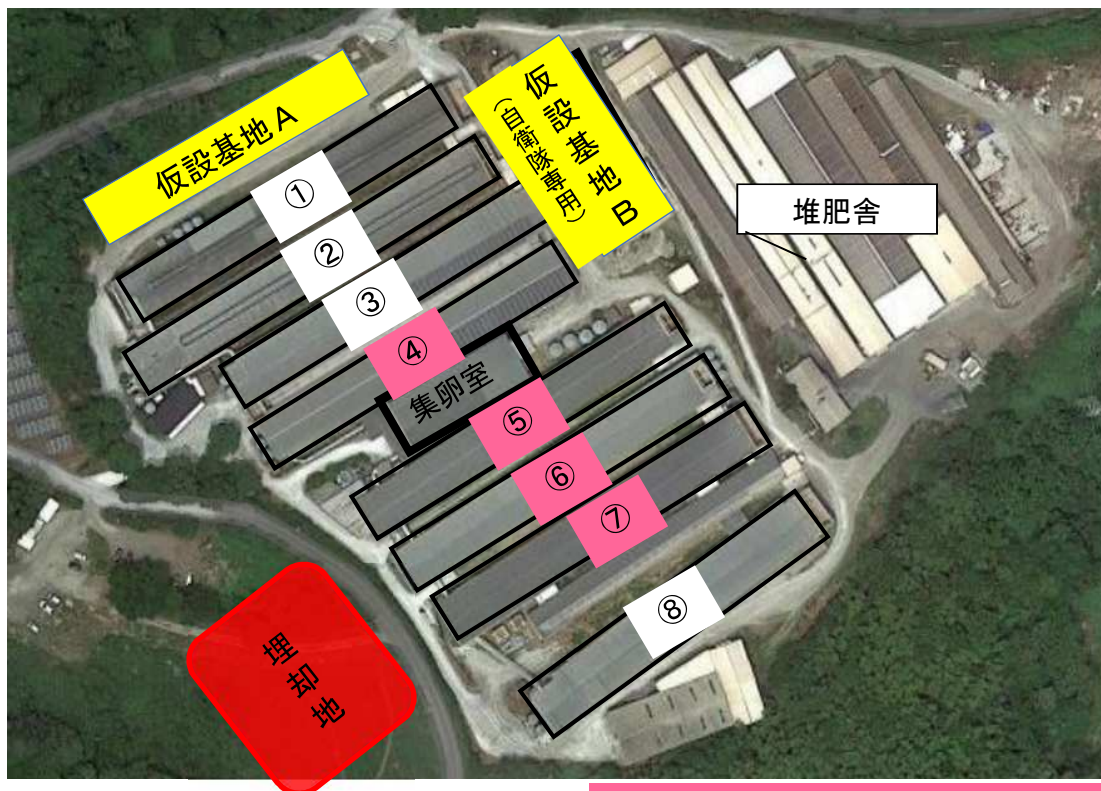


血清型：H5N1亜型



1～3例目の移動制限区域 46農場
1～3例目の搬出制限区域 63農場

発生農場

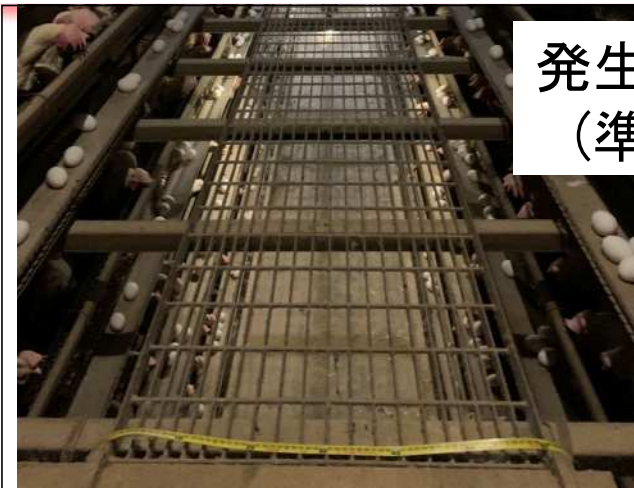


※鶏舎④～⑦は陸上自衛隊に要請

仮設基地
(準備)



発生農場
(準備)



発生農場



発生農場



陸上自衛隊災害派遣要請



※写真は防衛省統合幕僚監部HPより

県内4例目

陸上自衛隊災害派遣要請

発生概要

発生日：令和4年12月2日（3例目発生から5日後）

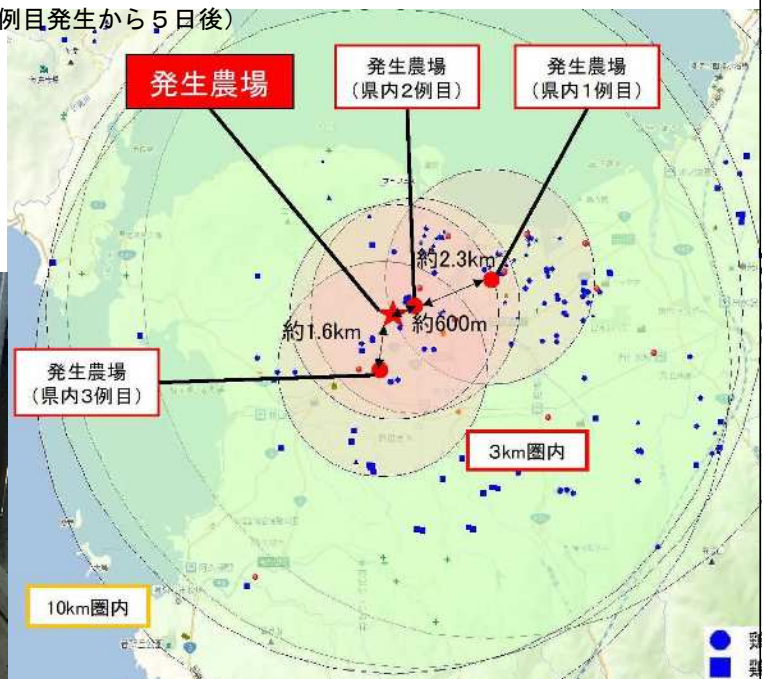
所在地：出水市高尾野町

飼養状況：採卵鶏約12万羽

構造：ウインドウレス鶏舎

鶏舎数：2棟

防措完了：令和4年12月5日



血清型：H5N1亜型

1～4例目の移動制限区域 39農場

1～4例目の搬出制限区域 61農場

県内5例目

発生概要

発生日：令和4年12月4日（4例目発生から2日後）

所在地：出水市高尾野町

飼養状況：採卵鶏約3.4万羽

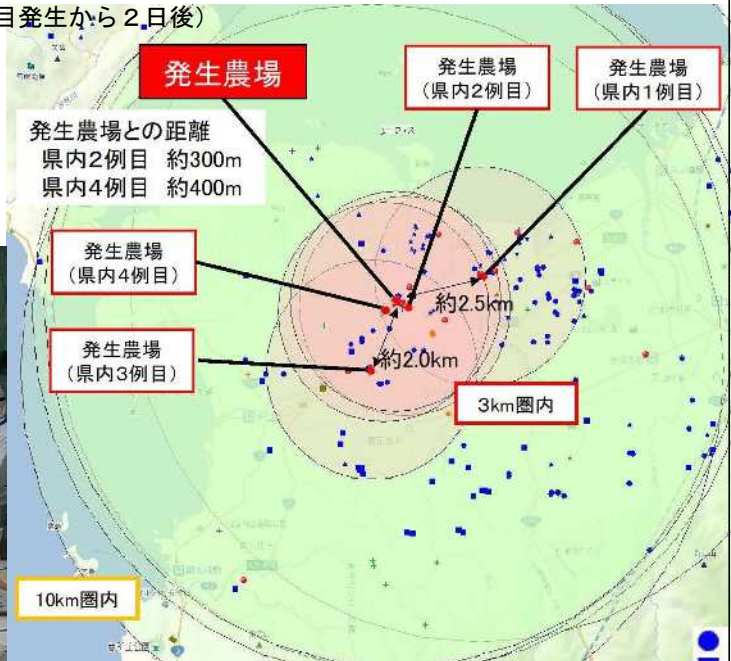
構造：開放鶏舎

鶏舎数：2棟

防措完了：令和4年12月6日



血清型：H5N1亜型



1～5例目の移動制限区域 38農場
1～5例目の搬出制限区域 61農場

県内6例目

発生概要

発生日：令和4年12月7日（5例目発生から3日後）

所在地：出水市高尾野町

飼養状況：採卵鶏約6万羽

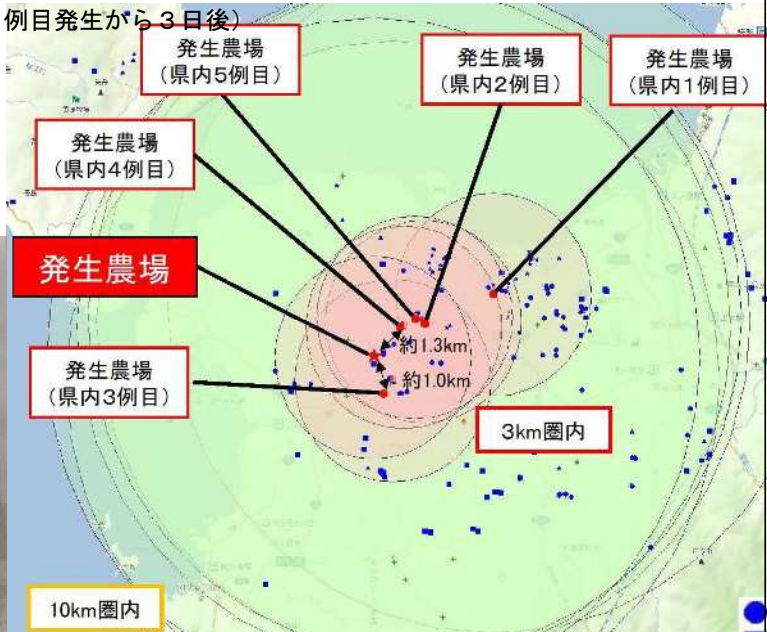
構造：ウインドウレス鶏舎

鶏舎数：1棟

防措完了：令和4年12月14日



血清型：H5N1亜型



1～6例目の移動制限区域 39農場
1～6例目の搬出制限区域 59農場

県内 7 例目

陸上自衛隊災害派遣要請

発生概要

発 生 日：令和 4 年 1 2 月 8 日 (6 例目発生から 1 日後)

所 在 地：出水市高尾野町

飼養状況：採卵鶏約 6.3 万羽

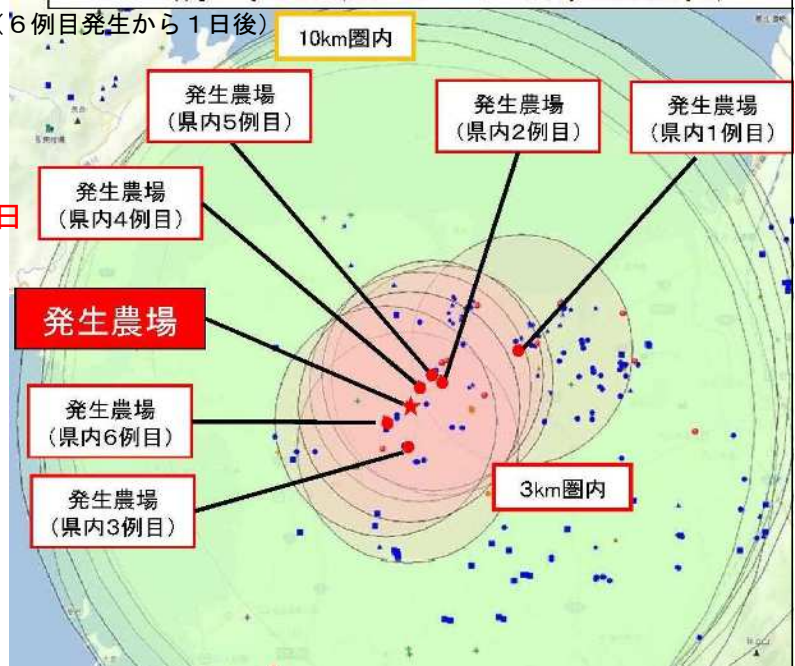
構 造：ウインドウレス鶏舎

鶏 舎 数：1 棟

防措完了：令和 4 年 1 2 月 1 4 日



血清型：H 5 N 1 亜型



1 ~ 7 例目の移動制限区域 3 8 農場

1 ~ 7 例目の搬出制限区域 5 9 農場

県内 8 例目

陸上自衛隊災害派遣要請

発生概要

発 生 日：令和 4 年 1 2 月 9 日 (7 例目発生から 1 日後)

所 在 地：出水市野田町

飼養状況：採卵鶏約 2.2 万羽

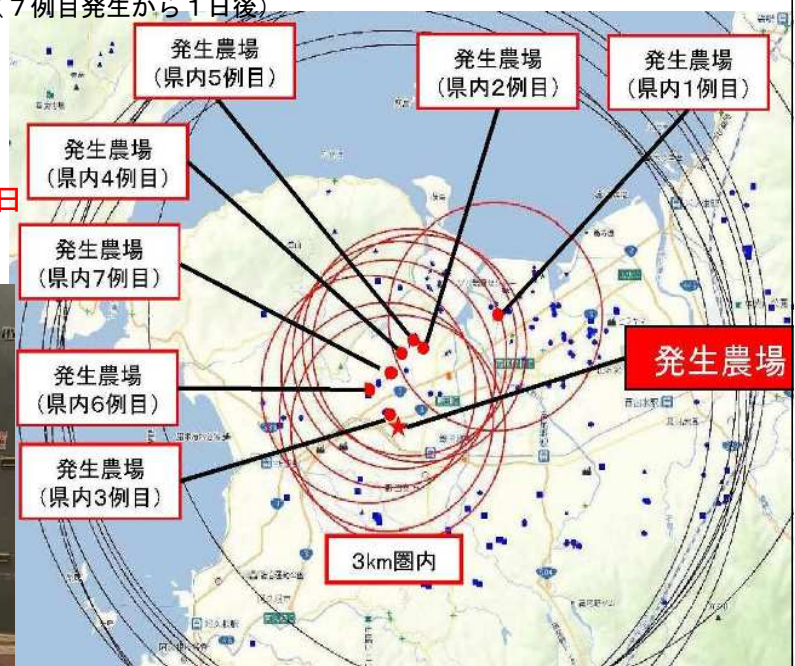
構 造：ウインドウレス鶏舎

鶏 舎 数：3 棟

防措完了：令和 4 年 1 2 月 1 4 日



血清型：H 5 N 1 亜型



1 ~ 8 例目の移動制限区域 3 7 農場

1 ~ 8 例目の搬出制限区域 5 7 農場

県内 9 例目

陸上自衛隊災害派遣要請

発生概要

発生日：令和4年12月11日（8例目発生から2日後）

所在地：出水市高尾野町

飼養状況：採卵鶏約2.2万羽

（疫学関連農場：採卵鶏約7.4万羽）

構造：開放鶏舎

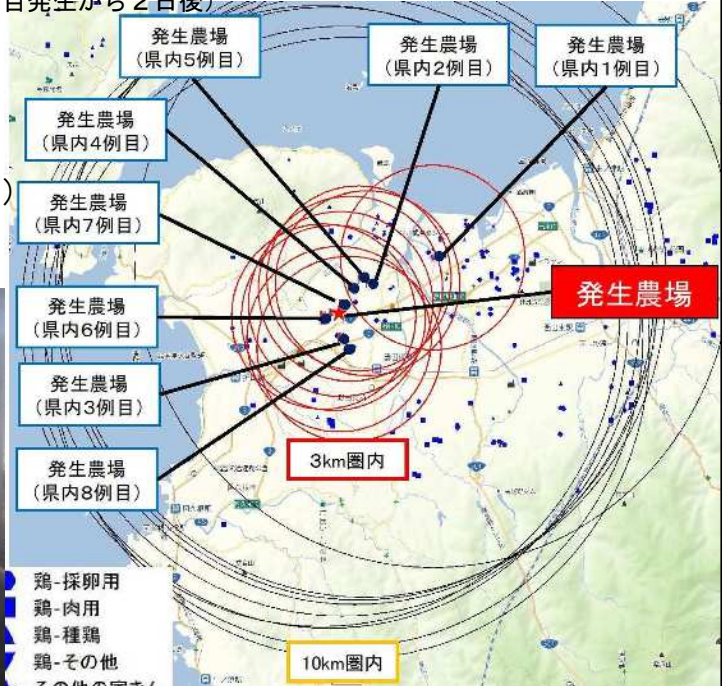
（疫学関連農場：ウインドウレス鶏舎）

鶏舎数：1棟（疫関：1棟）

防措完了：令和4年12月15日



血清型：H5N1亜型



1～9例目の移動制限区域 35農場

1～9例目の搬出制限区域 57農場

県内 11 例目

（10例目は12月18日に南九州市で発生）

発生概要

発生日：令和4年12月19日（10例目発生から1日後）

所在地：阿久根市

飼養状況：採卵鶏約7万羽

構造：開放鶏舎（発生鶏舎）

セミウインドウレス鶏舎

鶏舎数：2棟（うち1棟空舎）

防措完了：令和4年12月24日



血清型：H5N1亜型



1～9, 11例目の移動制限区域 37農場

1～9, 11例目の搬出制限区域 58農場

県内12例目

発生概要

発生日：令和4年12月21日（11例目発生から2日後）

所在地：阿久根市

飼養状況：肉用鶏約3.7万羽

構造：セミインドウレス鶏舎

鶏舎数：6棟

防措完了：令和4年12月23日



血清型：H5N1亜型

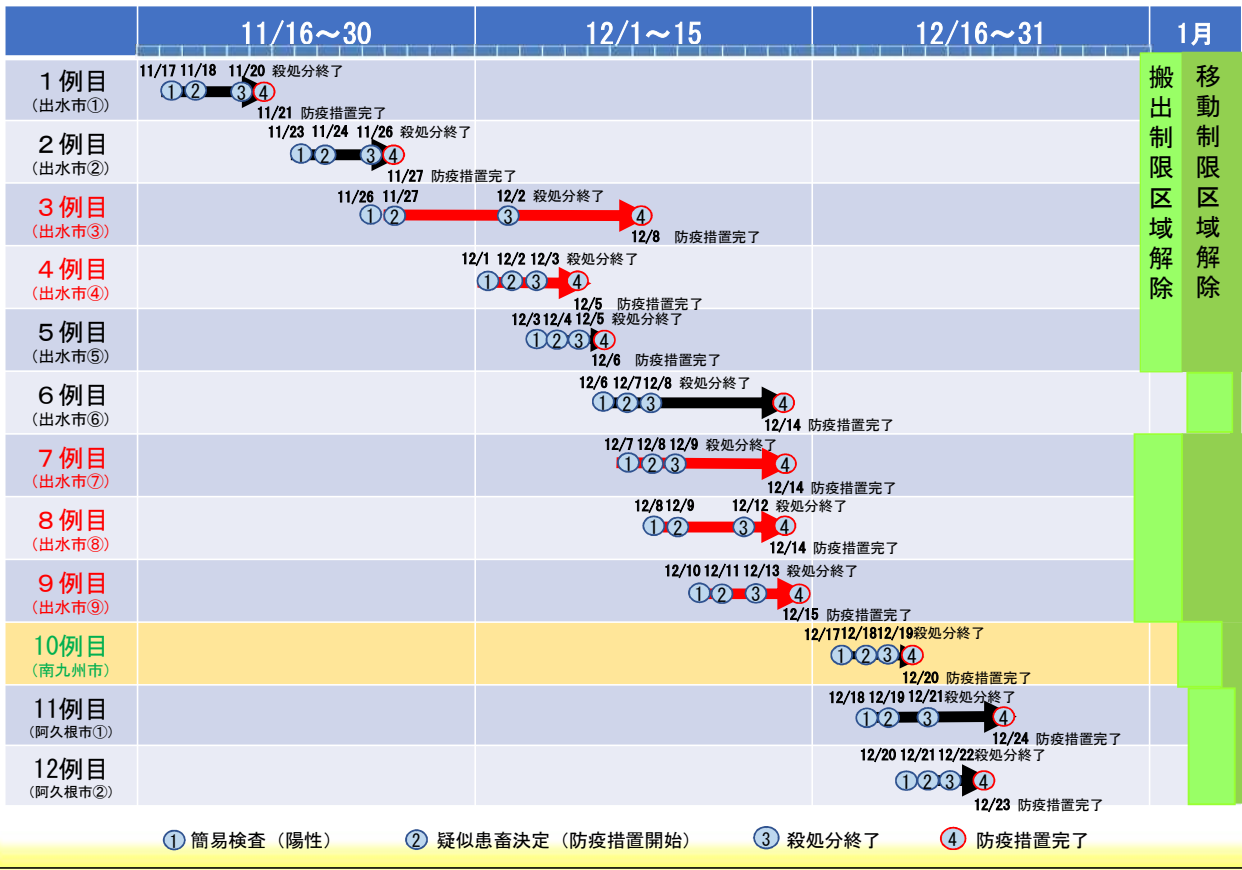
1～9, 11, 12例目の移動制限区域 36農場
1～9, 11, 12例目の搬出制限区域 58農場

令和4年度 北薩地域における高病原性鳥インフルエンザ発生一覧

	農場所在地 飼養状況	通報 死亡状況	疑似患者決定 患者決定	防疫措置完了 (ウイルス型)	搬出制限解除 移動制限解除
1例目 国内10例目	出水市高尾野町 採卵鶏約12万羽	11月17日9:15 死亡羽数増加	11月18日4:00 11月22日17:00	11月21日8:00 (H5N1型)	12月31日12:00 1月6日0:00
2例目 国内17例目 疫学関連含む	出水市高尾野町 採卵鶏約7.8万羽	11月23日17:30 まとまって死亡	11月24日14:00 11月29日17:00	11月27日9:00 (H5N1型)	
3例目 国内19例目	出水市野田町 採卵鶏約41万羽	11月26日9:00 死亡羽数増加	11月27日6:00 11月30日17:00	12月8日16:00 (H5N1型)	
4例目 国内23例目	出水市高尾野町 採卵鶏約12万羽	12月1日9:00 死亡羽数増加	12月2日6:00 12月6日17:00	12月5日4:00 (H5N1型)	
5例目 国内24例目	出水市高尾野町 採卵鶏約3.4万羽	12月3日14:00 まとまって死亡	12月4日9:00 12月7日17:00	12月6日19:00 (H5N1型)	
6例目 国内27例目	出水市高尾野町 採卵鶏約6万羽	12月6日11:00 死亡鶏に異状	12月7日8:00 12月9日17:00	12月14日16:00 (H5N1型)	
7例目 国内30例目	出水市高尾野町 採卵鶏約6.3万羽	12月7日11:00 死亡羽数増加	12月8日9:00 12月13日17:00	12月14日16:00 (H5N1型)	
8例目 国内32例目	出水市野田町 採卵鶏約22万羽	12月8日16:00 まとまって死亡	12月9日12:30 12月14日17:00	12月14日16:00 (H5N1型)	
9例目 国内34例目 疫学関連含む	出水市高尾野町 採卵鶏約9.6万羽	12月10日11:00 まとまって死亡	12月11日12:00 12月14日17:00	12月15日16:00 (H5N1型)	
11例目 国内41例目	阿久根市脇本 採卵鶏約7万羽	12月18日9:00 まとまって死亡	12月19日15:00 12月22日17:00	12月24日17:00 (H5N1型)	1月9日12:00
12例目 国内45例目	阿久根市脇本 肉用鶏約3.7万羽	12月20日12:00 まとまって死亡	12月21日15:00 12月26日17:00	12月23日12:00 (H5N1型)	1月15日0:00

採卵鶏	10例	約127.1万羽
肉用鶏	1例	約3.7万羽
計	11例	約130.8万羽

令和4年度 北薩地域における防疫措置の流れ



北薩地域の消毒ポイント



11月18日～1月15日まで、7か所で稼働 → 延べ20,463台

謝辞

県建設業協会
県動物薬品機材協会
県警備業協会
県トラック協会
県高圧ガス流通保安協会
県ペストコントロール協会
県養鶏協会
その他の関連団体
関係市町職員
防疫従事県職員
養鶏業・畜産業に携わる全ての関係者
陸上自衛隊第12普通科連隊

皆様の御尽力・御協力に感謝申し上げます。

家きんの再導入のための検査

飼養衛生管理 基準の遵守状 況確認検査

問題なし

- ・ 立入検査による飼養衛生管理基準の発生時の不備の改善状況，埋却候補地の確認
- ・ 再導入の1か月前以内

環境検査

陰性

- ・ 家きん舎の壁，床等の拭き取り材料を用いたウイルス分離検査
- ・ 検査期間は約1週間

モニター 家きん検査

陰性

- ・ 導入時と導入14日経過後に家きんの臨床検査、ウイルス分離検査及び血清抗体検査
- ・ 1家きん舎あたり原則30羽以上配置

家きんの
再導入

・ 飼養衛生管理基準 の遵守状況確認検査

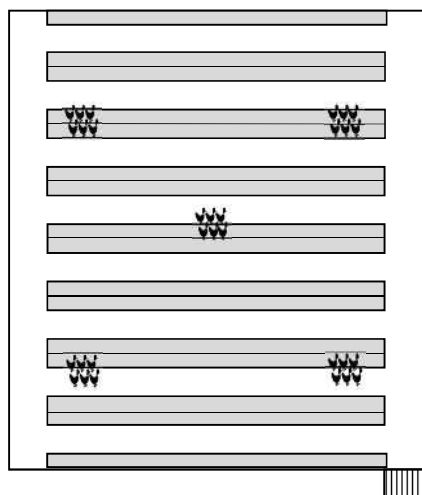


・ 環境検査

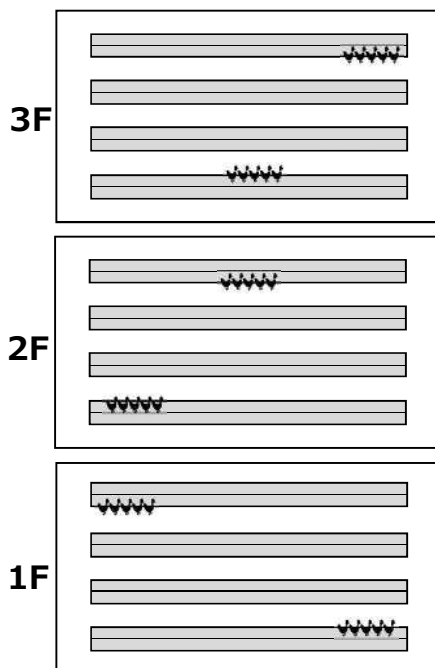


モニター家きんの配置（例）

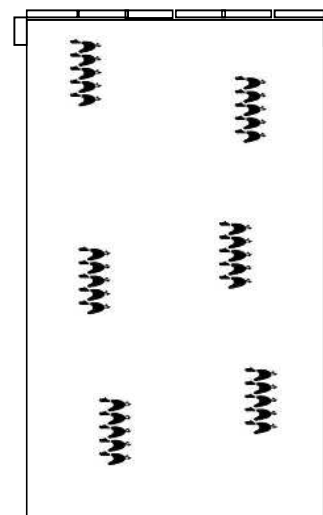
開放鶏舎



ウインドウレス鶏舎



平飼い鶏舎



- 1家きん舎当たり，原則30羽以上を配置
- 偏りがないよう，国と協議し配置決定

モニタ一家きん検査



家きんの再導入に備えた対策の一例



吸気口の噴霧消毒装置の設置など
侵入防止対策の追加整備も

家きんの再導入



令和4年度 高病原性鳥インフルエンザ連続発生事例についての課題

- 令和4年11月18日に北薩地域で1例目が発生
→その後も、11月24日（2例目）から12月11日（9例目）まで、北薩地域で発生
- 12月18日に南薩地域で初めて発生（10例目）
→12月19日（11例目）と21日（12例目）に、再び北薩地域で発生
- 翌年2月3日に肝属地域で初めて発生（13例目）



- 北薩地域における11例の連続発生を含む多数の事例
- 県内2地域での同時期の発生
- ウィンドウレス鶏舎、10万羽以上の大規模養鶏場での発生
- 南薩・肝属地域での初めての発生

- 北薩地域における11例の連続発生を含む多数の事例

- 長期間の防疫措置における膨大な人員

北薩地域：1例あたり：約300名～2,400名の防疫措置の動員

→防疫措置従事者：複数回の動員

→市町職員，団体職員：初めて農場内の防疫措置に動員（9例）

→陸上自衛隊国分駐屯地：初めて防疫措置に動員（5例）

（専用の集合基地，仮設基地，資材の準備）

- 長期間（移動制限解除まで）の消毒ポイントの運営

→北薩地域：11月18日～1月15日まで，7か所で

延べ5,309名，20,463台の車両消毒を実施



※防衛省統合幕僚監部HPより

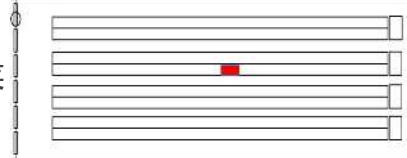
- 県内2地域での同時期の発生

- 県内2地域での防疫措置の同時進行

→防疫措置にかかる人員・資材の分割，集合基地・仮設基地を2か所で稼働

➤ ウィンドウレス鶏舎，10万羽以上の大規模養鶏場での発生

- ウィンドウレス鶏舎では，鶏舎中央付近に死亡鶏が多い傾向
- 3階建て鶏舎など，高所での防疫措置の危険性
- 台車を動かしにくいグレーチングでの運搬作業
- 大量の消石灰散布による河川の汚染
- 埋却地からため池への汚水の流出→汚水・悪臭対策，埋却地の再確認



➤ 南薩・肝属地域での初めての発生

- **県内のどこでも発生する可能性**

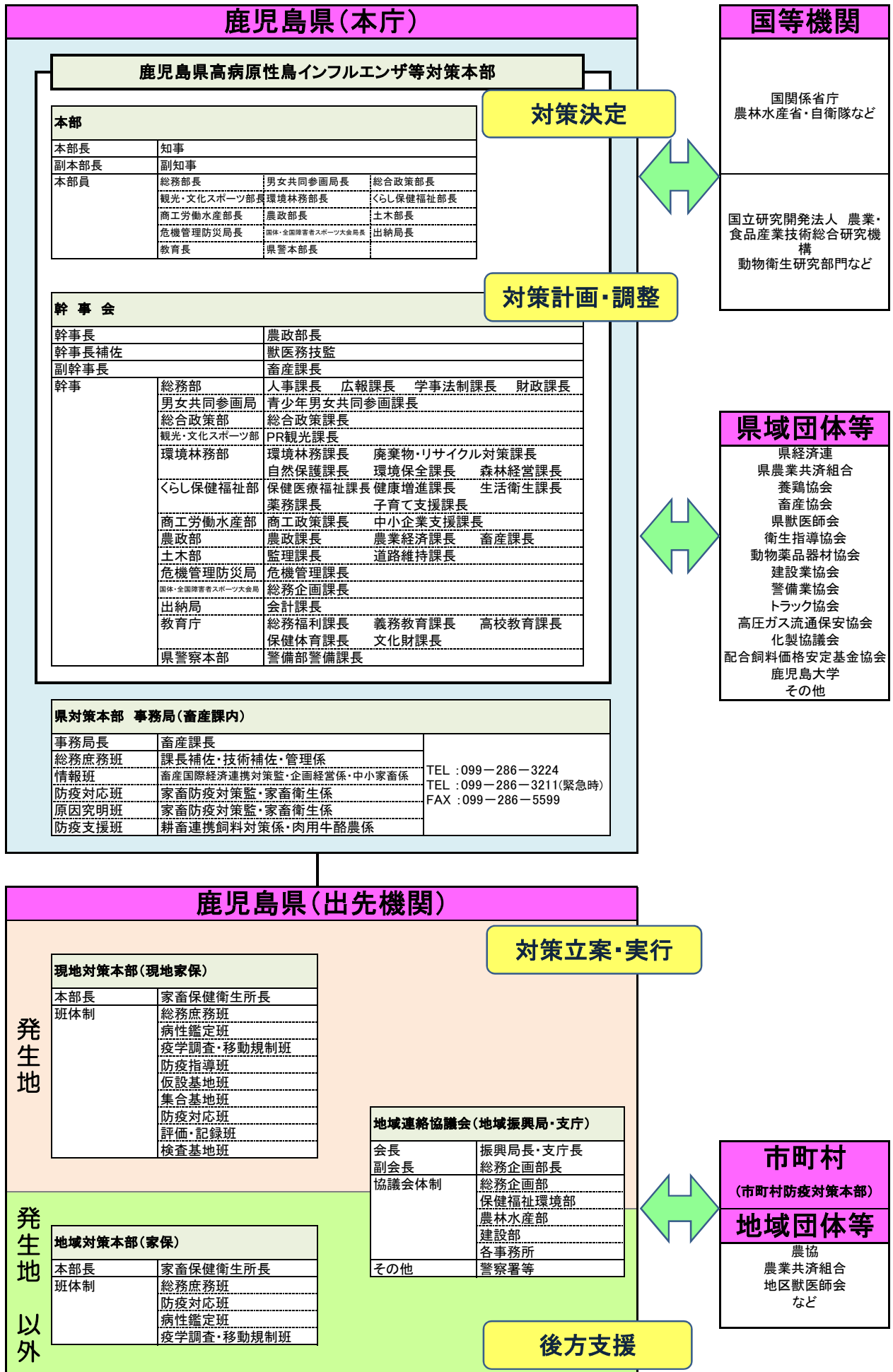
→ 農場：飼養衛生管理基準の徹底（野生動物の侵入防止など）

家保：飼養衛生管理基準の指導，発生事例・防疫演習を通して，発生に備えた情報の共有・検証，県防疫対策マニュアルの見直し

高病原性鳥インフルエンザ防疫演習

(2) 参考資料

高病原性鳥インフルエンザ等に対する本県の防疫体制について



作業内容		県	家保	振興局	市町村	系列	農協 団体等	その他
対策本部の設置（県・現地・市町村）		◎	◎	○	◎			
発生に関する広報		◎		○	◎			
防疫作業日程調整		◎	◎	○	○		△	
発生農場の情報収集・整理			◎	○	◎	◎		
防疫措置従事者の動員		◎	◎	◎	◎		△	
防疫資材の確保		○	◎	○	△		○	
と殺（殺処分）方法の検討・決定		◎	◎					
防疫措置従事者の健康相談		◎		◎				
発生農場防疫措置	処分家きん・物品の評価	○	◎		○	○	○	
	と殺（殺処分）	△	◎	○	○		△	
	と殺補助（捕獲、運搬等）	△		◎	◎	○	△	
	埋却作業	○	◎	○	○	○	△	
	農場・周辺の消毒	○	◎	○	○	○	△	
	水源・電力の確保				◎	◎		
埋却地関係	候補地の選定	◎	◎	○	◎	◎		△(国)
	必要面積の算出	○	◎	○	○			
	候補地の事前調査	○	◎	○	◎	◎		
	重機の確保	○	◎		○		○	
制限区域関係	制限区域の選定・設定	◎	◎	○	◎			
	制限区域の広報	◎		○	◎			
通行制限	道路使用の調整		◎		◎			◎(警察)
	交通規制標示		◎		◎			
	制限内容の広報	◎			◎			
集合基地・ 仮設基地関係	集合・仮設基地の選定・確保		○		◎			
	集合・仮設基地の管理・運営		◎	◎	○			
	防疫措置従事者の移送方法の検討	◎	○	○	○			
発生状況確認検査 清浄性確認検査	対象農場の確認	◎	◎	○	○	○		
	ルート等計画策定		◎		○	○		
	獣医師の派遣	◎	◎				△	
	案内人の派遣				◎	◎		
周辺住民への対応	周辺住民への調整等		○	○	◎			
消毒ポイント関係	候補地の調査・選定	○	○	◎	◎			
	消毒ポイントの管理・運営		○	◎				
	消毒作業員派遣	○	○	◎	△		△	
	道路使用の調整			◎	◎			◎(警察)
	疫学関連農場・施設の疫学調査	◎	◎		○	○		
	疫学関連農場・施設の立入調査		◎		○	○		
事前準備	防疫演習の開催による情報共有	◎	◎	○	○	○		
	緊急連絡網の整備	◎	◎	◎	◎	○		
	埋却候補地の確保	◎	◎		◎	◎		△(国)
	農場リスト・防疫マップの整備	◎	◎		○	○		

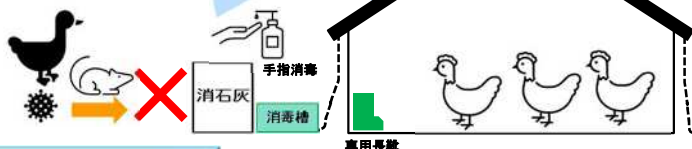
◎：主体となり活動 ○：協力 △：必要に応じて

渡り鳥が数多く飛来する季節となり、海外から侵入する危険性が高まることから、農場をあらためてチェックし、万全の対策を！

高病原性 鳥インフルエンザ

対策状況をチェック！
改善！！

対策は万全ですか？



飼養衛生管理基準遵守強化期間
令和5年10月～令和6年5月

- ★飼養衛生管理チェック表を活用して、飼養衛生管理状況の確認を行い、不備がある部分の改善を行いましょう。
- ★万一、異状を示す鶏を確認した時は、直ちに家畜保健衛生所に連絡して下さい。

◎重点項目

- 手指消毒
- 農場専用※衣服・靴の使用
- 車両消毒
- 鶏舎ごとの専用靴の使用
- 防鳥ネット
- ネズミ対策、害虫対策
- 消毒槽設置、消石灰散布
- 鶏舎の点検、修繕
- 記録の作成・保存

※農場のうち「衛生管理区域」専用を設置・使用

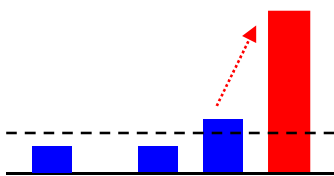
疑う症状

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、卵墜及び沈うつなど高病原性鳥インフルエンザが疑われる個体を確認した場合



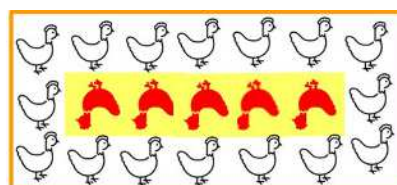
死亡羽数×2

1鶏舎において、1日の死亡羽数が直近3週間の平均死亡羽数と比較して2倍以上となった場合



5羽以上／1鶏舎

1鶏舎において、5羽以上がまとまって死亡している、うずくまっている等異状が確認された場合



○緊急連絡先

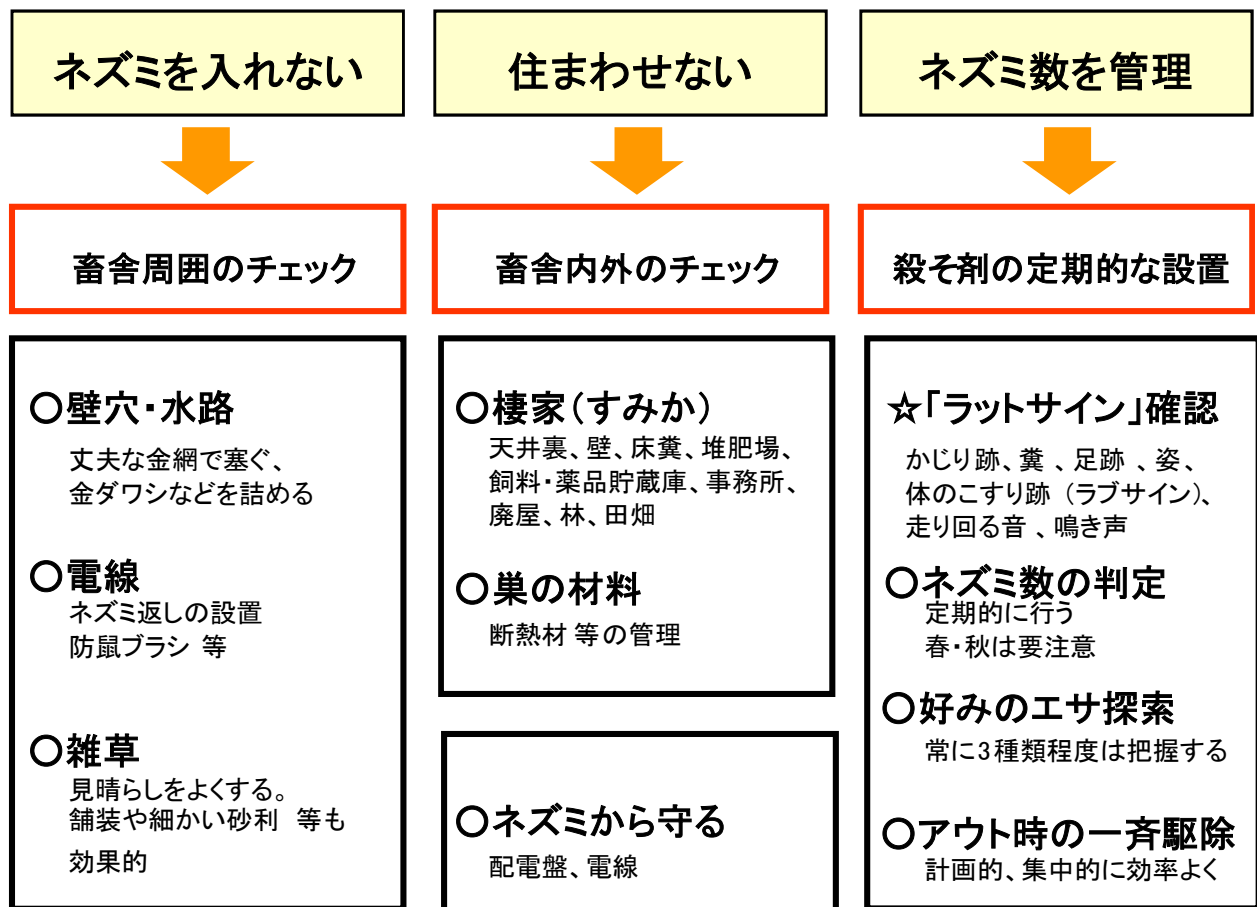
家畜保健衛生所	住所	電話番号	家畜保健衛生所	住所	電話番号
鹿児島中央家畜保健衛生所	日置市東市来町湯田1678	099-274-7555	南薩家畜保健衛生所	南九州市知覧町郡4210-18	0993-83-2156
〃 熊毛支所	熊毛郡中種子町野間6065	0997-27-0036	北薩家畜保健衛生所	薩摩川内市上川内町5568-1	0996-22-2184
〃 大島支所	奄美市笠利町中金久77	0997-63-0045	始良家畜保健衛生所	始良市加治木町木田1641-1	0995-62-3070
〃 〃 喜界町駐在機関	大島郡喜界町湾160-1	0997-65-0046	曾於家畜保健衛生所	志布志市松山町新橋21-17	099-487-2351
〃 〃 瀬戸内町駐在機関	〃 瀬戸内町古仁屋瀬久井西20-6	0997-72-0246	肝属家畜保健衛生所	鹿屋市西祓川町145-1	0994-43-2515
〃 徳之島支所	大島郡徳之島町亀津913	0997-83-0074	(公社)鹿児島県家畜畜産物衛生指導協会	鹿児島市郡元3丁目3番32号	099-258-6618
〃 〃 和泊町駐在機関	大島郡和泊町和泊500-4	0997-92-0043	鹿児島県農政畜産課	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-3224
〃 〃 与論町駐在機関	与論町茶花1420-2	0997-97-2033			

ネズミ対策

おいしいエサが豊富にあり、適度な温度で外敵もいない畜舎は、ネズミにとって快適な条件がそろっています。

ネズミ対策には、①環境 ②物理、③化学の複合駆除が必要です。殺そ剤を使用した「毒餌法」によっても数ヶ月かかる事があります。すぐに“絶滅”させることは困難ですが、畜舎にネズミの入る穴やネズミが『ある・いるのは当たり前』ではいけません

“ネズミ駆除は大切な仕事”という飼養者(経営者, 従業員)の統一した意識のもと、根気強く対策を継続し、どれだけ低密度にコントロールできるかが重要です。ネズミ対策により感染リスクを減らしましょう。



ラットサインを探しましょう

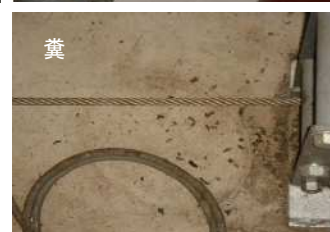


ネズミが移動する通路はほぼ一定で、エサ場と巢のルートは変わりません

『ラットサイン』とは

かじり跡
体のこすり跡(ラブサイン)
糞
走り回る音・鳴き声
足跡 姿

写真・出展:
2011年2月24日 鹿児島県ねずみ対策研修会資料より
「畜舎におけるネズミ対策
～現場で実践可能な駆除およびコントロール～」
ノバルティスアニマルヘルス株式会社 斎藤 岳 先生



1. ネズミ数の把握

- ①ネズミの姿は見えないが、ラットサインが見える…… 100匹程度
- ②夜間に見られる…… 100～500匹程度
- ③昼は時々、夜間は更に多い…… 400～1,000匹程度
- ④昼も夜も頻繁に多い…… 5,000匹以上

2. ネズミがよく食べる毒餌を作り、よく食べる場所に

- ①クマネズミの好物
 - ・甘い(チョコレート、砂糖)
 - ・脂っこい(油揚げ、天かす、ラーメンくず)
 - ・穀類、種子類(サツマイモ、ひまわりの種、カナリヤシード、アワ、ヒエ)
- ②設置場所
 - ラットサインをもとにネズミの通路に仕掛ける
 - 設置数は、50～100箇所／1,000㎡
 - 1箇所当たり約100g
 - ネズミが食べて減った毒餌は、新しいものを追加
 - 食べない場合でも、1週間はそのままにしておく
 - (1週間以上たつた場合は、別の場所に設置)

※ネズミは人の手のおいに敏感なので、毒餌を作る際は必ず手袋着用してください。
(注意!!) 毒餌は、飼料に混入しない、誤食しない場所に設置してください。
死んだネズミは素手で触らず、見つけたら速やかに処理してください。

ネズミ対策は、一度やって終わりでは効果が持続しません。
対策を継続することが重要です。

参 考 资 料

畜産農家の皆様へ



毎月29日(2月は9日)は「かごしま畜産の日」

毎月29日は、県内一斉消毒の日!!



畜舎等の消毒を徹底しましょう(消毒の徹底は衛生・防疫対策の基本)

病原体侵入防止に必要な設備(ハード)

1. 野生動物侵入防止対策



農場周囲における柵の設置



畜舎周辺の除草や木の伐採



畜舎・堆肥舎等における防鳥ネットの設置

2. 人・車両等の出入り対策



農場出入口における車両消毒設備の設置



畜舎専用衣服・靴の着用可能な更衣室の設置



手指の洗浄・消毒が可能な設備の設置

3. 畜舎外での病原体防除対策

飲用水は塩素等により適切に消毒

日々の作業における注意事項(ソフト)

1. 「かごしま畜コミ・インフォ」からの最新情報の把握

登録サイト:<https://service.sugumail.com/kagoshima/>(携帯)

QRコードでの接続はこちら



2. 異状を発見した際の家畜保健衛生所への早期通報

3. 動力噴霧器等を用いた車両消毒

- ・ タイヤ, タイヤハウス, 車体下部 等

4. 人による伝播防止

- ・ 畜舎専用衣服・靴の着用
- ・ 畜舎出入口での長靴洗浄, 踏み込み消毒
- ・ 手指の洗浄・消毒



5. 農場の衛生状態の確保

- ・ 畜舎周囲や農場外縁部の定期的な石灰散布
- ・ ネズミ・昆虫の駆除



鹿児島県・「かごしま畜産の日」実行委員会

牛、豚、鶏などの家畜の飼養者は 毎年1回県への報告をお願いします！

家畜伝染病の「口蹄疫」や「高病原性鳥インフルエンザ」の発生を受け、**愛玩目的を含めて家畜を1頭(羽)でも飼養している方は、その飼養状況などを毎年1回県へ報告**することが家畜伝染病予防法で**義務化**されています。

○対象者／牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を飼養する方

○報告内容

※毎年、2月1日現在の状況を報告

1. 基本情報（規定の様式に記載します）

- (1) 家畜の所有者の氏名又は名称
- (2) 家畜の所有者の住所
- (3) 管理者の氏名又は名称
- (4) 管理者の住所
- (5) 農場の名称
- (6) 農場の住所
- (7) 家畜の種類及び頭羽数
- (8) 畜舎等の数

＜少頭(羽)数飼養の方へ＞

牛、水牛、馬……………**1頭**
鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし…**6頭未満**
鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥及び七面鳥……………**100羽未満**
だちょう……………**10羽未満**

の飼養者は、
「1. 基本情報」の枠内項目の報告のみとなります。

また、「**2. 飼養衛生管理基準の遵守状況**」の添付も**不要**です。

2. 飼養衛生管理基準の遵守状況

※各項目について、遵守できているかどうか、自己チェックをします。

【衛生管理区域の設定】

- ① 農場の敷地の平面図(衛生管理区域の出入口を明示したもの)
- ② 部外者等を農場に立ち入らせないための措置と、やむを得ず立入った場合に家畜に接触させないための措置の内容(例:看板の設置)

【衛生管理区域への病原体の持ち込み防止】

- ① 農場の敷地の平面図(消毒施設の設置箇所を明示したもの)。
- ② 設置した消毒設備の種類(例:踏込消毒槽、動力噴霧機)

【衛生管理区域の衛生状態の確保】

畜舎ごとの家畜の飼養密度

【埋却等に備えた措置】

① 飼養頭数に応じた埋却地の確保状況

- ア 埋却予定地の所在地
- イ 埋却予定地の所有者及び利用形式(自己所有地、賃貸、利用契約等)
- ウ 埋却予定地の面積(合計)及び現在の利用状況
- エ 農場から埋却予定地までの距離
- オ 近隣住民等関係者への説明及び承諾状況
- カ その他、埋却を確実にかつ迅速に行うための参考事項

② 焼却又は化製処理を行う場合

- ア 施設の名称及び住所
- イ 農場から当該施設までの距離
- ウ 近隣住民等関係者への説明及び承諾状況

③ 埋却地や焼却処理施設の確保ができていない場合は、確保に向けた取組状況

【大規模農場に関する追加措置】

- ① 大規模所有者に該当する場合にあっては、定めた獣医師の名称及び又は定めた診療施設の名称
- ② 大規模所有者(馬を除く)に該当する場合にあっては、特定症状が確認された場合に家畜保健衛生所へ直ちに通報することを規定したルールの写し

○提出先

最寄りの家畜保健衛生所(郵送かFAXでお願いします)

また、各市町村の畜産担当部署に提出頂くこともできます。

○提出期限

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者にあっては

毎年4月15日

鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者にあっては

毎年6月15日

■問い合わせ先

鹿児島中央家畜保健衛生所	099-274-7555	南薩家畜保健衛生所	0993-83-2156
鹿児島中央家保熊毛支所	0997-27-0036	北薩家畜保健衛生所	0996-22-2184
鹿児島中央家保大島支所	0997-63-0045	始良家畜保健衛生所	0995-62-3070
鹿児島中央家保徳之島支所	0997-83-0074	曾於家畜保健衛生所	099-487-2351
		肝属家畜保健衛生所	0994-43-2515

畜産・家畜衛生情報メールマガジン

「かごしま畜コミ・インフォ」

(かごしまチッコミ・インフォ)

県内の家畜の生産者、畜産関係者を結ぶ、身近なコミュニケーション手段のひとつとして、メールマガジンによる県からの情報発信を行ないます。

定期的な畜産に関する情報発信とともに、家畜伝染病の発生情報など随時配信します。

- ・家畜衛生情報(国内外における家畜伝染病の発生情報等)
- ・毎月29日「畜産の日」「一斉消毒の日」にあわせた定期情報
- ・県内における畜産に関するイベント開催情報等

鹿児島県ホームページ

<http://www.pref.kagoshima.jp/> から登録できます。

ホーム > 産業・労働 > 食・農業 > 畜産 > トピックス >
畜産・家畜衛生情報メールマガジン「かごしま畜コミ・インフォ」

携帯電話をお持ちの方は、携帯電話からのご登録が
便利です。

①携帯電話で、この「QRコード」を読み取ってください。

(バーコードリーダー機能を使用)

②表示された登録用アドレスに接続

③表示に従い登録してください。

(まず空メール送信⇒すぐにメールが届きます⇒表示に従って、登録してください。)

登録用 サイト アドレス 及び QRコード	携帯	https://service.sugumail.com/kagoshima/
	PC	https://service.sugumail.com/kagoshima/member/



☆毎月29日(2月は9日)は「県内一斉消毒の日」!

鹿児島県農政部畜産課
TEL 099-286-3226

